

日本サンガム友の会 会則

- 1 名称 この会は、日本サンガム友の会(英語名 Friends of Sangam Japan 略称 FOSJ)と称する。事務所を会長宅におく。
 - 2 目的 この会は、インド プネー市にあるガールガイド・ガールスカウト世界連盟ワールドセンター サンガムに心を寄せるものが、Friends of Sangam International(略称 FOSI)と連携をはかりながら、サンガムの活動ならびに運営を支え、相互に経験を分かちあい、親睦を深めることを目的とする。
 - 3 会員 (1) ガールスカウト日本連盟会員および元会員
(2) サンガムを訪問したことのある非会員
(3) 日本サンガム友の会会員が紹介した者
 - 4 会費 入会金 1000円
年会費 1000円
 - 5 総会 (1) 年1回定期総会を開き、会の活動と会計の報告ならびに今後の方針を決める。
(2) 総会における決定は、出席会員の過半数の賛同を得なければならない。
 - 6 運営 この会の運営は、会費および寄附金をもってあてる。
 - 7 役員 この会を運営するため、次の役員をおく。役員任期は原則として2年3期までとする。
会長 1名
書記 1名
会計 2名
 - 8 顧問 この会に顧問若干名をおくことができる。顧問は相談を受け、会長に助言をする。
 - 9 監事 この会に監事2名をおく。監事は会長が委嘱する。
 - 10 機関紙の発行 年1回以上機関紙「Friends of Sangam Japan NEWSLETTER」を発行して、サンガムに関する情報交換と会員相互の連携をはかる。
 - 11 会計年度 本会の会計年度は、毎年5月1日より翌年4月30日までとする。
 - 12 退会 (1) 退会は、本人からの文書による届け出とする。
(2) 年会費が2年間納入なされないときは、本人の意思を確認の上、退会とする。また3年間納入がないときは退会とみなす。
- 付則 (1) この会則の改廃は、総会の決定によるものとする。
(2) この会則は、1991年4月20日より施行する。
(3) この会則は、2008年6月8日より一部改定する。